

# 新型コロナウイルス感染拡大の対策に関する緊急申し入れ

2020年4月21日 日本共産党奈良市会議員団

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、政府は改定新型インフルエンザ等対策特措法にもとづく「緊急事態宣言」を全国に拡大するとともに、「1人10万円」の現金給付を行うことも決めました。補正予算案を閣議決定後に組み替えるのは異例中の異例のことであり、世論の力が局面を切り開いたのは画期的です。

同時に、苦境に陥っている事業者・個人に感染拡大防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出し、安心して外出自粛や休業できる状況をつくらなければ、感染拡大は抑えられず、医療崩壊、暮らしも営業も破綻という最悪の事態になりかねません。

日本共産党奈良市会議員団として、感染爆発、医療崩壊を止めるために、以下の緊急申し入れを行うものです。

## <外出自粛・休業要請などによって、直接・間接の損失を受けている全ての個人と事業者に対し、生活と営業が持ちこたえられる補償をスピーディーに行うこと>

### ～国・県に要請してください～

1、すべての日本在住者を対象に、「1人10万円」の給付金支給が速やかに実施されるよう国に求めること。

2、生活と営業を支えるための継続的な補償を国・県に要請すること。

○雇用調整助成金を「コロナ特例」として、賃金の8割（上限月額30万円）まで引き上げ、手続きを簡素化し迅速な支給、個人事業主やフリーランスなどで働く人に対しても同じ基準で収入の8割を補償するよう求めること。

○家賃や光熱費などの固定費を補償するために、「持続化給付金」の対象拡大、給付額引き上げ、継続的補償を求めること。

○税・社会保険料の減免、消費税納税の猶予を求めること。

○無担保・無利子融資の審査の迅速化、迅速な融資決定がすすむよう求めること。

○イベント中止などによるキャンセル料、会場費などの必要経費の補てんを求めること。

○「地方創生臨時交付金」（1兆円）を大幅増額し、観光や運輸をはじめ、地方で重要な位置を占める産業・業種への支援、地方独自の外出自粛・休業補償などをすすめる重要な財源として拡充するよう国に求めること。

○学生への支援として、バイト減収の8割補償、休校や構内立入禁止期間の授業料返還、奨

学金の返済猶予などを国に求めること。

### 3、消費税 5%への減税に踏み切るよう国に求めること。

外出を自粛していても、食料はじめ生活必需品は購入します。そこにかかる消費税を減税することは、所得の少ない人ほど手厚くなる重要な生活支援策です。そして新型コロナ感染が終息に向かう時期には、最も効果的な消費喚起、需要拡大効果となります。5%引き下げの財源は、コロナ終息後に応能負担を原則とした税制の見直しで確保すること。

## <奈良市のとくみに関して>

### 1、「外出自粛・休業要請と補償は一体」の立場にたち、外出と営業の自粛要請で苦境に陥っている事業者・個人への経済的支援を「感染症対策」と位置づけ、市独自の補償策を予算化し早急に踏み出すこと

(1) 1人10万円の給付を早く行うこと。

2009年の定額給付金の場合には国の補正予算成立から2カ月以上かかり給付が始まっています。給付の制度は国でつくられるものであっても、奈良市として最大限のスピード感をもって給付にあたること。

(2) 観光、飲食業をはじめとして、中小・零細事業者の事業の継続を奈良市として支える対策をとること。(例：賃料補助、雇用調整助成金届出書類作成費用の一部補助、固定資産税の減免等)

・「鎌倉市では売り上げが前年比5%以上減少した中小事業者を対象に25万円～50万円を上限とした店舗賃料を2カ月補助する制度を市独自に作った」

・「新潟県上越市では売り上げが20%以上減少している中小企業に対し3か月分の賃借料等(予算2億6千万円)、雇用調整助成金届出書類作成費用補助(予算3千万円)の制度をつくった」

(3) 「地方創生臨時交付金」については自粛・休業要請で窮地に立たされている産業への支援に重点的に振り向けること。

(4) 非正規労働者、フリーランス、自営業者も含め、市独自にあらゆる手立てをつくし支援すること。

・固定費補償として、固定資産税減免、休業補償、家賃テナント料・リース料等補てんなど。

・地方税の納税猶予、延滞税免除、差し押さえ滞納処分をしないなど。

・上下水道料、市営住宅家賃など減免、徴収猶予など。

・保育料、授業料、給食費などの減額、返還など。

(5) 市内の企業に対して解雇リストラを行わないように働きかけること。

### 2、年度途中の就学援助認定に関して

(1) 新型コロナウイルスの影響で収入が減った家庭に対し、年度途中でも速やかに就学援

助の認定が受けられるようにし、手続きを簡素化すること。

(2) すべての家庭に対して制度の周知徹底をこれまで以上に行うこと。

### **3、国民健康保険制度に関して**

#### **◎傷病手当金支給について**

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患した、またはその疑いによって休業することとなった国民健康保険被保険者への傷病手当金支給を実施する条例改正を早急に行うこと。
- (2) 国の財政支援の対象である被用者に限定せず、手当金支給の対象を拡大すること。特に、業務委託契約等により発注者から日時や場所の指定を受けて個人で就業する個人事業主は、被用者に準じて対象とすること。
- (3) 今回の新型コロナウイルスに限定せず、恒常的な制度として国民健康保険事業に位置付け、国の財政支援を制度化するよう国に対して求めること。

#### **◎減額・免除等の適用について**

- (1) 国保料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収猶予、保険料の申請減免、受診時の窓口負担（一部負担金）の減免を積極的に行うこと。

### **4、生活保護制度の利用に関して**

- (1) 解雇や間引き勤務などで収入が激減したり、生活の目処が立たない世帯へのセーフティネットとしての役割を果たすために、速やかに申請を受理し制度利用につなげること。また申請の増加に円滑に対応できるよう、相談窓口や人員の強化をすること。
- (2) 保護制度利用に当たり、車の処分や生命保険の解約を即時に求めないこと。

### **5、医療崩壊を止めるための検査体制の抜本的強化、医療現場への本格的支援を行うこと**

#### **◎感染の実態と全体像をつかむことを重視し、PCR検査数を抜本的に引き上げること**

- (1) 帰国者・接触者相談センターは、発熱などの場合の受診に関する相談を受け付けています。本来なら感染が疑われる人は医師が検査を必要と判断した場合、すべてPCR検査すべきですが、奈良県全体で4月13日現在4,094件の相談に対し検査は784件と2割にも満たない検査率にとどまっています。感染の実態と全体像をつかむことを対策の出発点と位置づけ、検査数を抜本的に増やし、感染者を症状に応じて適切に振り分けることにより保健所の負担軽減と医療機関での感染防止に努めること。

#### **◎感染症対策の最前線にたつ保健所の体制を抜本的に強化すること**

#### **◎医療崩壊を防ぐための実効ある措置を講じること**

- (1) 日本共産党市議団・県議団と開業医（市医師会）との懇談のなかでも、雨合羽を自分で購入し防護服代わりに使っているなどの状況が出され、医療の責任を果たすための防護具が必要数確保されていない現状があります。不足している医療用マスク、ゴーグルやフェイスシールド、防護服、消毒液、人工呼吸器、体外式膜型人工肺などの確保を市としても支援すること。
- (2) 県と連携し感染者の受け入れる病床の拡充や人員の確保、そのために必要な財政支援

を行うこと。

## 6、介護・福祉施設での感染防止に万全をつくすこと

障害者施設では月額制から日額制の変更に加え、自粛要請による利用者の減少などで大きな減収となり、苦境に立たされています。この感染が長期化すれば、介護・福祉の施設や事業所では、事業の縮小、廃業、従事者の離職が相次ぎ、福祉サービスの基盤が崩れかねない危険に直面しています。

- (1) 介護・福祉サービスを行うに当たり、利用者との接触は避けられません。しかも高齢者など感染した場合の重症化リスクが高い人が仕事に従事されています。介護・福祉の従事者も利用者も、感染の疑いがある場合は必ず検査を行い、安心してサービスを継続できるよう市として必要な支援を行うこと。
- (2) 不足しているマスク、防護服、消毒液などが必要に応じて供給されるよう市としても支援を行うこと。
- (3) マスク不足は市民の間でも深刻です。妊産婦などへの優先配布なども行い、市民全体に供給されるよう市としても力をつくすこと。

## 7、避難所におけるコロナ対策を検討すること

## 8、学校休校に伴う対応、児童虐待やDV被害の相談対応などに関して

- (1) 子どもや保護者、教職員の心のケアに万全をつくすこと。
- (2) 学校でのマスクや消毒液等の備品の確保、校内で症状がでた場合の隔離の設備など万全の対策を講じること。
- (3) 学童保育指導員の負担も増大しており人員の増員、不足しているマスクや消毒液などの確保に市が責任をもつこと。
- (4) 小・中学校での「オンライン学習」について、学校現場の理解や合意がない中で強引にすすめることはしないこと。
- (5) 学校給食がない日々が続くもと、子どもの栄養状態の悪化が懸念されます。その調査や、子ども・家庭への支援を行うこと。
- (6) 学校の休校に伴って、子どもが在宅することで自宅での虐待増加のケースが報告されています。奈良市でも児童虐待のケースは一定把握し、対策を講じていただいています。新たな発生から子どもたちの命を守るための対策をすすめること。また児童虐待とDVはセットになっているケースが多くあります。今後在宅ワークなどが増え、DVや児童虐待が過激化するケースも予想されます。通報システムや相談窓口の案内の周知徹底などこれまで以上の対策を講じること。

## 9、コロナ問題にとりくむ基本姿勢について

- (1) コロナ危機から市民の命と暮らしを守るために「外出自粛・休業要請と一体に補償」「検査体制強化と医療現場への本格的支援」を行う基本姿勢にたつて、市ができること

は何でも行う構えで総力をあげること。

- (2) コロナに関する正確な情報や相談窓口の案内、各種の救済制度について、臨時の市民だよりを発行すること。ネット配信だけでなく紙媒体での案内をきめ細かに行うこと。
- (3) コロナ対策に関する市としての公式発表や連絡は、所定のルートを通じて一元化して行うよう再度徹底すること。市長ツイッターや報道で情報が先に流れ、市民や現場が混乱する事態が改善されていない。
- (4) 感染拡大に伴って、感染とそれ以外の風評などで個人の尊厳や人権が損なわれることがないように情報発信に留意すること。
- (5) コロナ関連で不審電話が相次いでいます。高齢者をターゲットにした給付金詐欺などにも注意喚起を行うこと。